

定例公安委員会開催概要

令和8年2月18日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 3月中行事予定

3月中行事予定について報告を受けた。

(2) 北海道警察退職者復職（カムバック採用）制度による選考実施結果

北海道警察退職者復職（カムバック採用）制度による選考実施結果について報告を受けた。

倉本委員から、「新規採用はどこも厳しい情勢にある中、よい制度であると思うので継続していただきたい。職員によって退職してからの期間に長短があると思うので、復職者への教養を必要に応じて丁寧に行っていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 1月中の苦情受理・措置状況

1月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

吉本委員長から、「事例に基づいた指導教養を継続して実施願いたい。」旨の発言があった。

(4) ススキノクリーン対策の実施結果

ススキノクリーン対策の実施結果について報告を受けた。

(5) 官民連携協定による交通事故抑止対策の推進

官民連携協定による交通事故抑止対策の推進について報告を受けた。

小高委員から、「今回の取組によって膨大な量のデータが集まると思うが、『どのデータを抽出するか』『どのように分析するか』が肝になると思われるため、よく検討して取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

友井警察本部長から、「北海道の交通事故の特徴として、交差点での出会い頭事故、漫然運転による事故、スリップ事故等が挙げられる。今回の取組を通して広報啓発・指導取締りに参考にするべき点を抽出し、更なる交通事故抑止に努めてまいりたい。」旨の発言があった。

(6) 第51回衆議院議員総選挙に伴う選挙警護の実施結果

第51回衆議院議員総選挙に伴う選挙警護の実施結果について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分

運転免許の取消処分を行った。

(2) 令和8年度組織機構の改正に伴う知事との協議結果

令和8年度組織機構の改正に伴う知事との協議結果について報告を受けた。

(3) 北海道警察の組織に関する規則の一部改正

令和8年度の組織機構の改正等に伴い、北海道警察の組織に関する規則（昭和40年北海道公安委員会規則第2号）の一部を改正するとの説明を受け、同規則の一部を改正することとした。

- (4) 北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部改正
令和8年度組織機構・配置定員の改正に伴い、北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則（昭和32年北海道公安委員会規則第3号）の一部を改正するとの説明を受け、同規則の一部を改正することとした。
- (5) 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案の概要
地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、第二種初任給調整手当の新設に関し必要な事項を定めるための、地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案の概要について説明を受け、その内容を了承した。
- (6) 店舗型性風俗特殊営業者に対する営業停止処分
札幌方面管内の店舗型性風俗特殊営業店が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第4条第1項第2号ニに該当し、同法第30条第1項及び第3項に該当するとの説明を受け、同店舗型性風俗特殊営業店の店舗型性風俗特殊営業及び公衆浴場営業を停止処分とすることとした。
- (7) 審査請求の受理
公文書開示決定処分に対する審査請求の受理について報告を受けた。
- (8) 個人情報保護委員会からの行政指導
個人情報保護委員会から行政指導を受けたことについて報告を受けた。
- (9) 公文書開示請求の受理
公文書開示請求の受理について報告を受けた。
- (10) 公益通報の調査結果
公益通報の調査結果について報告を受けた。
- (11) 苦情及び要望・意見の受理
公安委員会宛て苦情及び要望・意見の受理について報告を受け、必要なものについて回答内容を決定した。

3 その他

人事案件について報告を受けた。

